

第3次 村上地域まちづくり計画



自：2022年度（令和4年度）
至：2026年度（令和8年度）

令和4年4月
村上地域まちづくり協議会

1 はじめに

村上市では、各地域が抱える課題の解消や地域の活性化を目指し、市民と行政が一体となって「市民協働のまちづくり」に取り組んでいます。この具体策のひとつとして、平成23年度末、町内や集落が一定規模にまとまった「地域まちづくり組織」（以下「まちづくり協議会」と表記）が、市内に17組織設立されました。

各まちづくり協議会には、地域の担当として市職員が配置され、地域の皆さんと共に活動を行う人的支援と、地域まちづくり交付金による財政支援を行っています。こうした手厚い支援を受け、各まちづくり協議会では、地域の特色を活かした活動が展開されています。

その中のひとつが「村上地域まちづくり協議会」（以下「協議会」という。）です。平成24年3月に設立し、村上小学校区、村上南小学校区の計41町内で構成しています。設立時にまちづくりの基本理念や将来像、取り組み施策を示す「第1次村上地域まちづくり計画」（以下「第1次計画」という。）を定め、その後、平成29年4月には第1次計画を踏襲した「第2次村上地域まちづくり計画」（以下「第2次計画」という。）を策定し、継続して取り組みを進めてまいりました。

令和3年度で第2次計画の目標年次を迎えたことから、これまでの活動の成果と課題を精査し、更に5年後の将来像を実現するために、令和8年度を目標年次とする「第3次村上地域まちづくり計画」（以下「第3次計画」という。）を策定します。

そして、協議会を設立して10年、この機会に設立時の目的を改めて確認し、少子高齢化や人口減少が急激に進む中、激変する社会情勢に対応した地域づくりを進めます。

2 地域まちづくり計画について

（1）地域まちづくり計画の位置付け

地域まちづくり計画は、市の条例（※1）により位置づけられた地域におけるまちづくりの基本方針、地域の将来像、事業等をまとめた計画です。

第1次計画、第2次計画共、協議会が主体となって、地域住民の合意形成を図りながら策定したものであり、「村上市総合計画」（※2）と一体的に推進する計画として位置付けられていました。

さらに令和4年度からは第3次村上市総合計画（※3）がスタートします。第3次計画では、第1次計画及び第2次計画同様一体的に推進する計画として位置付けます。

地域まちづくり計画は、地域のまちづくりの指針となる計画で、地域と行政が協働して実施していくための計画です。

また、都市計画マスタープラン、村上市歴史的風致維持向上計画など、他の個別計画とも連携・協力しながら、計画を推進していきます。

※1 村上地域まちづくり組織及び地域まちづくり交付金の交付に関する条例

地域まちづくり組織の設置や、地域まちづくり交付金に関する事項、地域の将来像・方針等を掲載するまちづくり計画に関する事項等について定めています。

※2 村上市総合計画

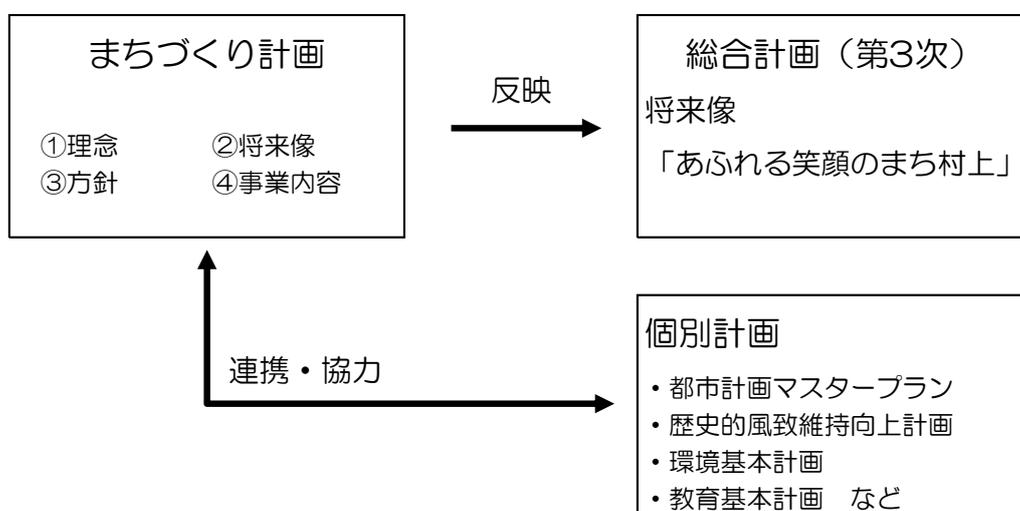
第1次村上市総合計画（計画年次:平成24年度から平成28年度）では、村上市の将来像を「元気“eまち”村上市」として定め、特に重点的、戦略的に取り組むテーマとして「定住の里づくり」と定めています。その推進する手法として、「市民協働のまちづくり」を推進することとし、地域の特色や活気ある地域づくりと均衡ある発展、加えて、お互いに支え合う優しい元気ある地域分権型社会の形成を目指すことを明記しています。

第2次村上市総合計画（計画年次：平成29年度から令和3年度）では、第1次村上市総合計画の「元気“eまち”村上市」を引き継ぎながら、更に市民の幸せが大きく広がるまちを目指して、「やさしさと輝きに満ちた 笑顔のまち村上」をまちの将来像としています。その推進する手法として「市民協働のまちづくり」を引き続き推進することとしています。

※3 第3次村上市総合計画

第2次村上市総合計画で掲げた「笑顔のまち」の将来像を引き継ぎつつ、子どもたちが元気に笑う姿や人々の思いやりと幸せが広がるまちとして、更なる活力を以て村上市を次世代へつないでいくという強い意志や理想を込めて『あふれる笑顔のまち村上』をまちの将来像としています。その推進する手法として「市民協働のまちづくり」を引き続き推進することとしています。

■地域まちづくり計画の位置付け



(2) 計画の対象と構成等

①計画の対象

地域まちづくり計画の対象範囲は、村上地域（41 町内）が範囲となります。

②目標年次と取り組み

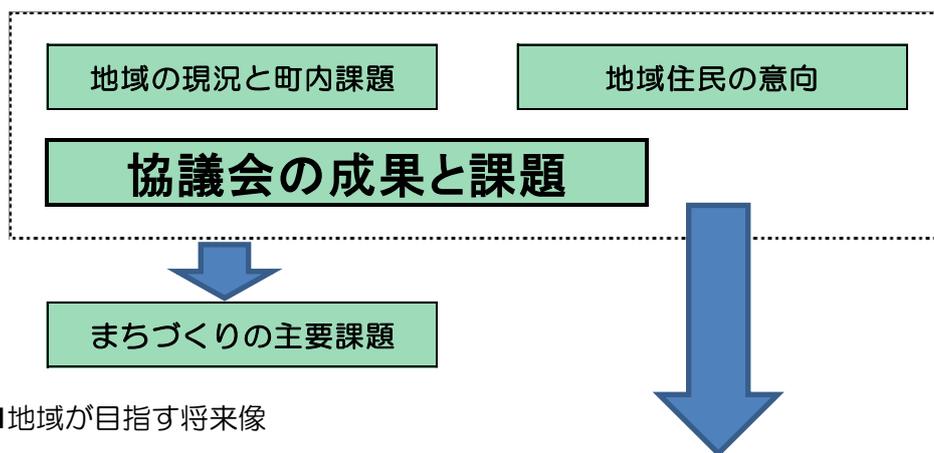
地域まちづくり計画は、地域まちづくりの方針や今後の取り組み施策を示すものであり、概ね5年後の地域のあるべき姿を目標としています。

5年後の地域の将来像を実現するために、これまでの取り組み（第1次計画 H24～H28、第2次計画 H29～R3）の成果や課題も引き継ぎつつ、これから行っていく取り組みを掲載します。

③計画の構成

この計画の構成は以下のとおりです。

■地域の現況と課題



■地域が目指す将来像

■これから進める主な施策

3 地域の現況と課題

(1) 地域の現況

①地域の概要

■人口 12,646人 ■世帯 5,465世帯 ■行政区数 41区 (令和3.4.1.現在)

本地域は、村上市の中心として、行政、小売業、飲食業などが集中しています。周囲は、地域のランドマーク的な山であるお城山(臥牛山)や下渡山、山居山などの里山に囲まれ、北には鮭で知られる三面川が流れています。

江戸時代初期、堀氏による本格的な城郭や城下町の整備が行われ、その名残を今でも残す武家町、町人町に加え、南町や山居町に代表される新興住宅地が周囲を囲むように点在しています。

交通は、村上駅があり、日本海東北自動車道のアクセス道路が整備されています。少子高齢化が進んでおり、地域商店街はシャッターを閉める店舗が目立つようになっています。

②地域の行事やイベント、地域資源

(ア) 行事・イベント

重要無形民俗文化財に指定される「村上大祭」(文化財指定名称：村上祭の屋台行事)が7月に、また七夕祭が8月に開催されます。

また、地域住民の主体の地域活性化イベントとして、3月に「町屋の人形さま巡り」、5月には「春の庭百景めぐり」、9月には「屏風まつり」、10月には「宵の竹灯籠まつり」が開催され、年間を通しての商店街周辺のにぎわいの創出を図っています。



重要無形民俗文化財「村上祭の屋台行事」(村上大祭)

村上城下の各所には社寺や地蔵堂が建立されており、これらにまつわる行事として、立春後の最初の午の日に行われる稲荷様の祭り「初午(ゴリシヨ)」、7月23日の「地蔵様まつり」があり、子どもたちが主役となって行われています。

(イ) 地域資源

市街地の東には、地域のシンボル「お城山」(臥牛山)があり、この山では約40種の野鳥が確認されるなど豊かな自然が残り、その頂周辺の残る村上城の遺構に加え、山麓一帯にかけては往時を偲ばせる武家住宅や町家、寺町が4点セットで残り、城下町時代からの風情を今に伝えています。国指定文化財として、村上城跡や若林家住宅、浄念

寺本堂があります。

山と川に囲まれた恵まれた自然環境、そしてそこから産まれる食材、伝統ある町内行事などが数多く残っています。

「村上市歴史的風致維持向上計画」に基づいた、歴史と伝統文化を活かしたまちづくりが進められているほか、伝統的建造物群保存地区の決定を進め、歴史的な町並みの保存・活用が進められようとしています。

③地域の人口・世帯

村上地域の人口と世帯

・人口

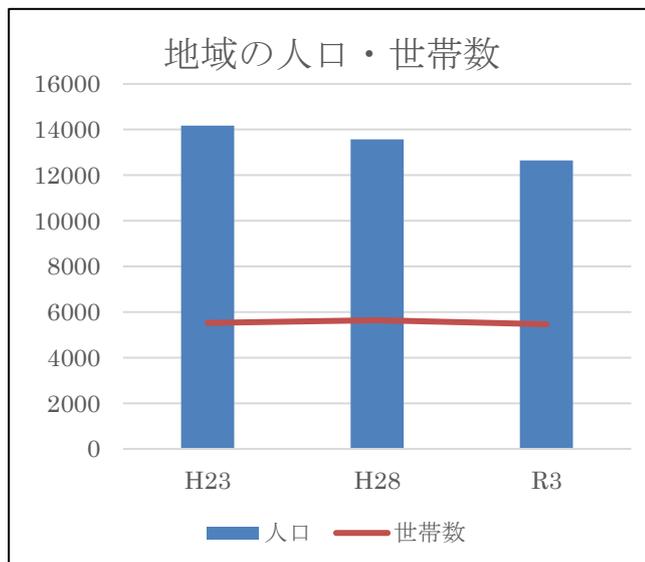
(令和 3 年4月1日)	12,646 人	(市全体 57,825 人)
(平成 28 年4月1日)	13,572 人	(市全体 63,195 人)
(平成 23 年4月1日)	14,174 人	(市全体 67,442 人)
比較 (R3—H28)	▲926 人	(市全体 ▲5,370 人)
比較 (R3—H23)	▲1,528 人	(市全体 ▲9,617 人)

・世帯数

(令和 3 年4月1日)	5,465 世帯	(市全体 22,513 世帯)
(平成 28 年4月1日)	5,642 世帯	(市全体 22,982 世帯)
(平成 23 年4月1日)	5,521 世帯	(市全体 22,789 世帯)
比較 (R3—H28)	▲177 世帯	(市全体 ▲469 世帯)
比較 (R3—H23)	▲56 世帯	(市全体 ▲24 世帯)

村上地域の人口は年々減少しており、令和 3 年度では 12,646 人で、5 年前の平成 28 年と比較すると 6.82%減少しています。5 年前の平成 28 年時点で、更にその 5 年前の平成 23 年と比較したときは 4.23%の減少であり、近年において人口減少がさらに急激に進んでいるということがうかがえます。

世帯数については、令和 3 年は 5,465 世帯で、平成 28 年と比較すると 3.13%減少しました。5 年前の平成 28 年時点では、更にその 5 年前の平成 23 年と比較したときは若干の微増が見られましたが、この 5 年間のうちに世帯においても減少に転じていることがうかがえます。



(2) 地域の課題

この地域で抱える課題について、村上市や村上地域まちづくり協議会で行った各種アンケート調査の集約結果による回答の傾向を分析し、地域の課題を整理します。

①まちづくり市民アンケート（令和3年2月～3月 村上市実施）

※対象：18歳以上の村上市民

質問項目	回答の傾向
村上市での住み心地について	<p>ア 村上市に愛着を持っている人が全体の約8割</p> <p>イ 住みやすいと感じている人が全体の約6割</p> <p>ウ 住みにくい理由としては、主に以下の点が挙げられている。</p> <p>「バスや鉄道などの交通の便がよくない」</p> <p>「働く場が少ない」</p> <p>「買い物に不便である」</p> <p>エ これからも村上市に住み続けたいと考えている人は全体の8割以上。</p> <p>オ 市外へ転出する理由としては「仕事」が多い。</p>
村上市の暮らしについて	<p>ア 満足度が低く、重要度が高いものは、「就労環境の整備と雇用機会の充実」である。</p> <p>イ 全体的に産業に関する項目の満足度が低い。</p>
今後のまちづくりについて	<p>ア 今後のまちづくりでは、移住や定住者を増やす、子育て環境を充実させる、女性や高齢者の活躍する場を増やすことが求められている。</p> <p>イ 女性の活躍・社会進出を進めるためには、女性が働きやすい環境の整備が重要だと考えられている</p> <p>ウ 高齢者の多様な働き方や社会進出を進めるためには、移動手段などの生活環境づくりが重要だと考えられている。</p> <p>エ デジタル化を進めるには、様々な手続きがオンラインでできることが重要だと考えられている。</p>
行政との関わりについて	<p>ア 行政サービスと市民の負担のあり方では、市民の負担を現在よりも増やさないでほしいと思っている人が約半数である。</p> <p>イ 行政情報の発信手段は、紙面での広報を全体の約7割の人が希望しているが、若い世代ほど SNS を活用した情報提供を希望する傾向にある。</p>

②地域まちづくり計画見直しに伴うアンケート調査（令和3年10月 協議会実施）

※対象：各町内選出の協議会代議員（歴代含む）

質問項目	回答の傾向
村上地域の暮らし、住みごころについて	<p>ア 回答者の約9割が村上地域での暮らしに満足している。</p> <p>イ 村上地域での暮らしに満足しているところは、「自然」が最も多く、次いで「祭り、伝統行事」、「安全安心」、「食文化」が多い。</p> <p>ウ 村上地域での暮らしに不満なところは、「就労先」が最も多く、次いで「医療・介護」や「道路・交通」に対する不満の意見が多くあげられる。その他では「災害や積雪時の対応」、「公共施設が少ない」という点も複数挙げられた。</p> <p>エ 概ね9割以上は今後も村上地域に住み続けたいと思っている。</p>
村上地域について	<p>ア 8割以上が「自然・景色」を村上地域の「魅力」と挙げ、次いで「食べ物」と「祭り」がそれぞれ5割である。</p> <p>イ 村上地域でこれから取り組むべき「課題」については、多岐にわたる回答をいただいた。主なものを以下に挙げる。 「就労」、「高齢者対策」、「空き家」、「防災」、「共助・共援活動」、「若者」、「人口」、「少子化」 など</p>
村上地域まちづくり協議会の事業について	<p>ア 事業の評価のほとんどが「よかった」または「ふつう」であり、事業を実施した一定の成果は認められていると推測できる。</p> <p>イ 今後も継続した事業実施が求められている。</p>
「目指すべき将来像」の達成度と今後の重要度	<p>ア 「目指すべき将来像」の達成度は、どの項目とも「徐々に達成されつつある」及び「どちらともいえない」が6割から9割を占める。また「今後の重要度」については、各項目とも「もっと力を入れてほしい」及び「できれば力を入れてほしい」との意見が多くを占める。</p> <p>イ 協議会が発足してからまだ間もなく、将来像の達成のためには、継続して取り組むことが求められている。</p>

4 まちづくりの課題

(1) 少子高齢化への対応

今後も更に少子高齢化は、ますます進展していくことが確実です。若者の能力を發揮できる多様な職種と魅力的な職場を増やすことや、子育てや高齢者支援の面でも支え合って安心して暮らせる地域づくりが求められます。少子高齢化社会を踏まえた上でのまちづくりを引き続き進めていく必要があります。

(2) 自然・景観の保全と活用

周囲の山々や水辺、まちなかのみどり、お城山や城下町の遺産である旧武家町や町人町。これらの村上地域の豊かで美しい自然環境や景観を誇りに感じ、後世にいつまでも継承していくことが大切です。保全活動や良好な環境の回復、再生を行う創造活動など積極的に取り組むことが必要です。

(3) 安全・快適な地域の創造

災害時の備えや日々の暮らしにおける支え合いの確立など地域ぐるみの備えが必要です。また、美しい快適な地域づくりのため、清掃や美化活動の推進が必要です。

(4) まちなかの活性化

空き店舗が目立ち空洞化が進む中心市街地。空き店舗や地域資源の有効活用、地域の人たちに親しまれる地域商店街づくり。計画的な地域イベントの実施などで、にぎわいのあるまちなかの活性化が求められています。

(5) 文化交流の推進

地域の伝統文化・行事等を次の世代に伝える活動を通じて、地域への愛着と誇りを持てるようにしていくことが大切です。地域住民同士が、つながりを深め互いに支え合い、子どもと大人が共に育つ「郷育のまち・村上」の取り組みを進めることが必要です。

(6) 市民と行政の協働のまちづくり

まちづくりの目的や課題を市民と行政が共有し、地域住民、企業、各種団体等が適切な役割分担のもと、相互に連携する協働のまちづくりが必要です。

(7) 地域を担う人材の育成

地域を担う人材が年々減少し、地域活動の継続が危ぶまれています。地域づくり活動の基本となる人材を育成するための取り組みを進めることが必要です。

(8) SDGs (持続可能な開発目標) における17のゴール



【地方創生SDGs】

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しています。地方が将来にわたって成長力を確保するには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要です。特に、急速な人口減少が進む地域では、くらしの基盤の維持・再生を図ることが必要です。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

SDGsにおいては、17のゴール、169のターゲットが設定されるとともに、進捗状況を測るための約230の指標(達成度を測定するための評価尺度)が提示されています。これらを活用することにより、行政、民間事業者、市民等の異なるステークスホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となります。これらによって、地方創生の課題解決を一層推進することが期待されます。

(出典:内閣府HP)

5 協議会の活動の成果と課題

村上地域では平成24年3月に協議会が設立され、地域の目指すべき目標や解決すべき課題を住民の皆さんと共有しながら、市民協働のまちづくりに取り組んできました。これまで協議会で取り組んできた活動の成果や課題を整理します。

①活動の成果

【環境整備分野】

- 植栽等整備事業をさまざまな団体等と連携して活動を行うことができ、活動に係わる人や団体が増えている。
- 花一輪挿し運動は、地域とのつながりを大切に、協力者を少しずつ増やしなが、皆でできるという取り組みが地域住民だけでなく観光客へのおもてなしにもつながり、地域の運動の定着が見られる。
- 530（ごみゼロ）運動、930（草ゼロ）運動が推進され、地域の環境美化活動の推進が図られている。
- 幹線道路の街路樹の落ち葉対策や植栽活動を沿線住民、行政と協働で事業を進めることにより、地域の課題解決が図られている。
- 日頃から景観・町内美化活動に積極的に取り組む個人や団体を表彰し、その取り組みを広く地域に推奨することで、やりがいを感じながら活動できる仕組みづくりは図られている。
- 景観に関する研修会を開催することで、景観保全や自らができるまちづくりへの関心を高めることができています。
- 自然と親しめる空間の保護保全活動を地域の団体や住民と連携して取り組み、美しい自然環境や景観に誇りを感じるきっかけづくりが図られている。
- 自然を活かした体験イベントを開催し、身近な里山を知ってもらうきっかけになっている。
- 落ち葉の清掃活動を実施している町内や施設に堆肥化木枠を設置し、循環型社会の形成が図られている。

【伝統文化分野】

- 村上の伝統文化を発信するイベントを開催し、城下町の仕組みや生活の名残、伝統に興味を持ち、理解を深めることができています。
- 郷土学習冊子を発行し、村上地区の小中学校、高校、図書館に配置すると共に一般にも頒布し、郷土の歴史を訪ねる資料、郷土学習の参考資料として広く活用されている。
- 地域で村上大祭を支え、継承していく仕組みとして「お祭り体験講座」が開催され、村上大祭の乗り子の発掘と育成及び伝統を継承していく仕組みづくりが図られている。

【生活安心分野】

- 町内活動や協議会活動の紹介や展示を行い、町内活動の活性化やきっかけづくりが図られた。
- 防災講演会の開催や防災啓発活動を実施し、地域でこれまでの防災対策を見直すよい機会となった。
- むらかみ互近所ささえ～る隊の取り組みに参画し、地域での助け合い・ささえ合いの仕組みづくりが図られている。
- あいさつ運動の促進につながるよう、キャラクターを活かした缶バッジ、反射マスコットを制作し、あいさつ運動の定着化が図られている。
- 学校区を越えた児童、PTA、地域住民などが交流する地域交流行事を開催し、まちづくりの認識共有を図ることができている。
- 誰でも気軽に参加できる地域の茶の間を開き、高齢者の居場所づくりと町内を超えた世代間交流が図られている。

【地域活性分野】

- 「村紙バッグ」の取り組みは、観光客に向けた受け入れ態勢を住民が主体となって行っている。
- 地域資源であるお地蔵様を活かしたイベントを開催し、地域教育の場という大切な生活風景の掘り起こしと、地域商店街のにぎわい事業の両立が図られている。
- 鮭飾りを製作し、「鮭のまち村上」をPRすることができている。
- SNS を活用し、随時まちの情報発信が行われている。

【地域内小中学校との連携】

- 部会事業での連携や「M・C・D・P」（村上・子ども・夢・プロジェクト）での「お城山フェスティバル」の企画実施、総合的な学習の時間への協力など、これからの将来を担う子どもたちと接点を持つことで、まちづくりを子どもたちが教育の場で学ぶ仕組みができている。

【組織体制】

- 区長会と連携でき、協力体制が強固なものになっている。

【地域づくり支援事業】

- 町内の課題解決や活動の充実が図られている。

【まちづくり拠点施設】

- 村上地域コミュニティ空間「土間ん中」は、観光客への観光情報の提供や休憩スペースとして、また地域ではまちづくり団体を支援する場所として、いつでも誰でも問わずに気軽に利用されている。

②活動の課題

- 市民協働のまちづくり（協議会を含む。）が住民に周知されていない。（住民に関心がない。）
- 活動への参画が一部の住民に留まっているため、各世代の参画と世代間交流により交流の輪を広げることが求められている。
- 女性や若者の参画が少ない。
- 役員、スタッフの高齢化により、活動を担う人材や次のリーダーとなる人材が不足している。
- 人材も減少している中、実施事業の本来の目的意識も薄れてきていることがうかがえる。
- 少子高齢化対策、若者や子育て世代が安心して暮らせる施策を望む声が多い。
- 部会を超えて、複数部会で取り組む課題、協議会全体で取り組む事業の実施が求められている。
- 他の地域まちづくり協議会とのつながりや、地域が一体となって課題解決に取り組むための連携が求められている。
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大の観点から、人と人との接触が制限され、これまでの活動の中止や変更を余儀なくされている。

6 地域が目指す将来像

ここでは、「地域の現況と課題」、「まちづくりの課題」、「協議会の活動の成果と課題」を踏まえ、第3次計画に反映させることで、これまで以上に、地域を目指すべき目標や解決すべき課題に地域のみなさんと共有しながら市民協働のまちづくりに取り組むこととし、まちづくりの理念と将来像を次のように設定し、将来像の実現を目指します。

(1) まちづくりの理念

**城下町村上の個性と支え合いが暮らしの中にあり、
次世代も安心して住み続けられる環境のあるまちをつくる**

※将来像の原型として掲げる「まちづくりの理念」は、第1次及び第2次計画で掲げたものを踏襲します。

地域では、新型コロナウイルス感染症による影響で不安を大きく感じる中、従前から取り組む地域課題の解決には多くの積み残しがあるため、第2次計画を引き継ぎ、更にその取り組みを継続します。

(2) 目指すべき将来像

- ①城下町の町並み、景観を活かし、緑と花の潤いのあるまちになっている。
- ②自然環境を守り、体感できるまちになっている。
- ③伝統文化を守り、伝え、活かすまちになっている。
- ④町内連携の活動や、地域が一体となった祭行事のあるまちになっている。
- ⑤日常にあいさつがあり、積極的な地域参画と地域で子どもを育むまちになっている。
- ⑥共助、共援の活動が広がり、高齢者、障がい者にやさしいまちになっている。
- ⑦空き家の活用や地域商店街等が拠点となり、にぎわいやふれあい、交流のあるまちになっている。
- ⑧住む人が魅力に気づき、誇りをもって村上の個性をPRすることで観光客が増えているまちになっている。
- ⑨次世代の地域を担う若者が、地域の課題を解決するために活躍し、次々と新しいリーダーが生まれるまちになっている。

(3) 将来像を実現するための方針

- ①美しい町並み景観と豊かな自然環境を守る取り組みを進めます。
- ②城下町村上の伝統文化を継承する取り組みを進めます。
- ③地域で人を育み、日常的なコミュニティを活性化させる取り組みを進めます。
- ④高齢者、障がい者を地域で見守り、支えあう取り組みを進めます。
- ⑤地域の魅力を活かし、若者が活躍できる取り組みを進めます。
- ⑥住民が一体となったまちづくりで、観光振興を推進する取り組みを進めます。
- ⑦地域の課題解決のためのそれぞれの分野を支える「新しいリーダー」を発掘し、人材の育成を進めます。

(4) 事業構成

①地域全体の活性化事業 (地域の活性化・課題解決の事業)

【部会単位】ア) 環境整備 イ) 伝統文化 ウ) 生活安心 エ) 地域活性

②町内の活動支援

【補助制度】配分ではなく、理念・将来像を実現するための活動支援を行う。

7 これから進める主な施策

(1) 環境整備分野 [環境整備部会]

- 方針 美しい町並み景観と豊かな自然環境を守る取り組みを進めます。
地域の課題解決のためのそれぞれの分野を支える「新しいリーダー」を発掘し、人材の育成を進めます。

番号	方策	事業	評価項目
①	緑と花のある活動の推進	地域の花ロードの整備	緑と花の整備状況
		道路の植栽帯の美化、維持管理の推進	道路の植栽帯の美化、維持管理の推進状況
②	地域の景観整備・環境活動の表彰	表彰の実施	表彰の実施状況
③	町並み景観形成を促す仕組み、ルールづくり	景観計画、歴史的風致維持向上計画、伝統的建造物群保存事業との連携事業の検討と整備の推進	景観の保全、活かし方、整備支援等の整備状況
④	気軽に自然と親しめる空間の保護保全	自然と親しめる空間の保護保全	自然を体感できる空間の保護保全状況
⑤	豊かな自然環境を活かした体験イベントの開催	自然を活かした体験イベントの開催	地域の自然を活かした体験イベント事業の開発や実施状況
⑥	市民主体のエコプロジェクトの推進	環境に意識した市民プロジェクトの実施	地球環境を守る活動の実施状況

■関連将来像

「城下町の町並み、景観を活かし、緑と花の潤いのあるまちになっている」

「自然環境を守り、体感できるまちになっている」

「次世代の地域を担う若者が、地域の課題を解決するために活躍し、次々と新しいリーダーが生まれるまちになっている」

■施策の取組み期間

事業			重点	実施年度					備考
				4	5	6	7	8	
①	花と緑のある活動の推進	地域の花ロードの整備	◎	●	●	●	●	●	
		道路の植栽帯の美化、維持管理の推進	○	●	●	●	●	●	
②	地域の景観整備・環境活動の表彰			●	●	●	●	●	
③	景観計画、歴史的風致維持向上計画、伝統的建造物群保存事業との連携事業の検討と整備の推進		○	●	●	●	●	●	
④	自然と親しめる空間の保護保全			●	●	●	●	●	
⑤	自然を活かした体験イベントの開催			●	●	●	●	●	
⑥	環境に意識した市民プロジェクトの展開		○	●	●	●	●	●	

(2) 伝統文化分野 [伝統文化部会]

- 方針 城下町村上の伝統文化を継承する取り組みを進めます。
地域の課題解決のためのそれぞれの分野を支える「新しいリーダー」を発掘し、人材の育成を進めます。

番号	方策	事業	評価項目
①	伝統文化を次世代に継承する人材の育成	地域の伝統文化の学習会の開催	伝統文化を伝える事業の実施状況
②	村上の伝統文化を地域内外に発信・PRするイベントの開催	村上の伝統文化を発信するイベントの開催	伝統文化を活かす活動の実施状況
③	伝統文化の資料作成	地域の伝統文化の調査・研究 郷土学習冊子の発行	伝統文化を伝える活動の実施状況
④	地域で村上大祭を支え、継承していく仕組みの整備	地域住民が村上大祭に参加できる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域が一体となった祭行事の実施状況 村上大祭に参加できる仕組み、更に魅力を高める取組み、屋台を守る仕組みの整備状況

■関連将来像

「伝統文化を守り、伝え、活かすまちになっている」

「町内連携の活動や、地域が一体となった祭行事のあるまちになっている」

「次世代の地域を担う若者が、地域の課題を解決するために活躍し、次々と新しいリーダーが生まれるまちになっている」

■施策の取組み期間

事業	重点	実施年度					備考
		4	5	6	7	8	
① 伝統文化を次世代に継承する人材の育成				●		●	
② 村上の伝統文化を発信するイベントの開催	○	●	●	●	●	●	
③ 伝統文化の資料作成	地域の伝統文化の調査・研究	●	●	●	●	●	
	郷土学習冊子の発行		●		●		
④ 地域住民が村上大祭に参加できる仕組みの検討	◎	●	●	●	●	●	

(3) 生活安心分野 [生活安心部会]

- 方針 地域で人を育み、日常的なコミュニティを活性化させる取り組みを進めます。
 高齢者、障がい者を地域で見守り、支えあう取り組みを進めます。
 地域の課題解決のためのそれぞれの分野を支える「新しいリーダー」を発掘し、人材の育成を進めます。

番号	方策	事業	評価項目
①	住民同士のささえあいと町内同士の連携を促す場の仕組みの整備	住民同士がささえあう仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援協議体（互近所ささえ～る隊）等との連携状況 住民同士のささえあいの状況
		共助が機能する自主防災活動の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 防災意識啓発活動の実施状況 町内連携の活動の実施状況 町内単位で参加できる地域行事の実施状況
②	地域ぐるみで「子ども」「人」を育むための環境と仕組みの整備	子ども育成団体との連携事業（あいさつ、体験活動）	<ul style="list-style-type: none"> 日常のあいさつの状況 地域で子どもを育む活動の実施状況
③	町内コミュニティを活性化させるための環境・拠点の整備	地域交流行事の開催	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人に参加できる地域行事や、つどえる拠点の整備状況

■関連将来像

- 「日常にあいさつがあり、積極的な地域参画と地域で子どもを育むまちになっている」
 「町内連携の活動や、地域が一体となった祭行事のあるまちになっている」
 「共助、共援の活動が広がり、高齢者、障がい者にやさしいまちになっている。」
 「次世代の地域を担う若者が、地域の課題を解決するために活躍し、次々と新しいリーダーが生まれるまちになっている」

■施策の取組み期間

事業	重点	実施年度					備考
		4	5	6	7	8	
① 住民同士のささえあいと町内同士の連携を促す場の仕組みの整備	住民同士がささえあう仕組みづくり	●	●	●	●	●	
	共助が機能する自主防災活動の仕組みづくり	●	●	●	●	●	
② 地域ぐるみで「子ども」「人」を育むための環境と仕組みの整備	○	●	●	●	●	●	
③ 町内コミュニティを活性化させるための環境・拠点の整備	◎	●	●	●	●	●	

(4) 地域活性化分野 [地域活性部会]

- 方針 住民が主体となったまちづくりで、観光振興を推進する取り組みを進めます。地域の魅力を活かし、若者が活躍できる取り組みを進めます。地域の課題解決のためのそれぞれの分野を支える「新しいリーダー」を発掘し、人材の育成を進めます。

番号	方策	事業	評価項目
①	新たな観光・交流プログラムの開発・実施	村上オリジナルサービス・販売の支援	観光客に向けての受け入れ態勢（サービス、商品など）の整備状況
②	空き家や地域商店街を拠点としたにぎわい事業の実施	地域商店街を会場としたにぎわいイベントの開催	空き家や地域商店街を拠点としたにぎわい事業の実施状況
③	交流人口を増やすための積極的情報発信	まちの情報発信PR	まちの情報を発信、PRの実施状況

■関連将来像

「空き家の活用や地域商店街等が拠点となり、にぎわいやふれあい、交流のあるまちになっている。」

「住む人が魅力に気づき、誇りをもって村上の個性をPRすることで観光客が増えているまちになっている」

「次世代の地域を担う若者が、地域の課題を解決するために活躍し、次々と新しいリーダーが生まれるまちになっている」

■施策の取組み期間

事業	重点	実施年度					備考
		4	5	6	7	8	
① 村上オリジナルサービス・販売の支援	◎	●	●	●	●	●	
② 地域商店街を会場とした賑わいイベントの開催	○	●	●	●	●	●	
③ まちの情報発信PR		●	●	●	●	●	

(5) 元気づくりの事業 [元気づくりプロジェクト事業]

- ・各種団体等と連携した地域全体の活性化推進事業
- ・村上地域まちづくり協議会でしかできない夢を実現する事業（プロジェクトチームや実行委員会を組織し、単年度でなく、複数年で継続して実施できるものとする）

(6) まちづくり活動拠点施設の設置・運営

- ・誰でもが立ち寄り、人と人との触れ合いが持てるまちづくり拠点施設を設置し運営する。

8 まちづくりの推進に向けて

(1) 役割分担と地域協働

地域のまちづくりを実践していくには、地域住民、各種団体等が個々に取り組んでいくものと、相互に連携を図りながら取り組んでいくものなどがあります。

そのため、普段からのつきあいを大切にし、地域の課題解決のため互いにまちづくりへの意識の共有を図りながら、協働のもとに快適に暮らしやすいまちを目指していきます。

また、課題解決のためには、複数の専門部会により共同で取り組むことや、他のまちづくり協議会と連携しながら取り組むことも必要です。

(2) プロジェクト制の導入

部会単位にて各種事業を展開していますが、各部会の持つ力を十分に活かしきれなかったり、事業の硬直化や担い手不足、負担の集中などの課題があります。この課題の解決を図るため、事業によっては実行に際し、部会の垣根を超えたプロジェクト制を導入します。プロジェクトによっては、部会員だけでなく、ボランティア有志、専門家、得意な人、やる気のある人など多様な人が関わることで、持続可能なまちづくりを展開します。

(3) 計画の見直しについて

「地域まちづくり計画」は、地域を取り巻く状況の変化に適切に対応するために、2年ごとの見直し検討を行い、常に、時代の潮流や、地域状況の変化等に対応した計画作りを目指します。

見直しの内容としては、取組みの施策である「7 これから進める主な施策」の見直し検討を行います。

また、人口や産業構造、行財政など社会経済情勢の大きな変化が見られた場合等には、「6 地域が目指す将来像」を見直します。

■組織図

